

別記様式(第5条関係)

議 事 録

会 議 の 名 称	令和8年福津市教育委員会第4回定例会
開 催 日 時	令和8年4月23日(木) 午前 9時30分から 午前10時51分まで
開 催 場 所	福津市役所 別館1階大ホールAB
委 員 氏 名	(1) 出席委員 薄教育長、農崎委員、田中委員、 村井委員、森委員 (2) 欠席委員 なし
出席職員職氏名	宮原教育部長、原尻教育部理事兼主幹指導主事、佐々木教育総務課長、波多野新設小学校準備室長、石井学校教育課長、芹野郷育推進課長、寺島文化財課長、藤岡参事兼主任指導主事兼新設小学校準備係長、鶴口主幹兼指導主事、千原指導主事兼教育指導係長、内兼久総務企画係長、古沢主事

会 議 議	議 (内 容) 題	・ 日程第 1	開会の宣言
		・ 日程第 2	議事録署名委員の指名について
		・ 日程第 3	報告第 1 1 号 令和 8 年度福津市学校給食共同調理場場長の任命について
		・ 日程第 4	報告第 1 2 号 令和 8 年度教務主任等の任命について臨時代理した件の承認について
		・ 日程第 5	報告第 1 3 号 令和 8 年度福津市立小・中学校地域学校協働活動推進員及び統括的な地域学校協働活動推進員の委嘱について臨時代理した件の承認について
		・ 日程第 6	報告第 1 4 号 福津市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認について
		・ 日程第 7	報告第 1 5 号 福津市学校薬剤師の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認について
		・ 日程第 8	報告第 1 6 号 福津市教育懇話会委員の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認について
		・ 日程第 9	報告第 1 7 号 教育財産の取得に関する申出について臨時代理した件の承認について
		・ 日程第 1 0	報告第 1 8 号 新設小学校開校準備委員会委員の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認について
		・ 日程第 1 1	報告第 1 9 号 福津市郷育推進会議委員の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認について
		・ 日程第 1 2	報告第 2 0 号 福津市立図書館協議会委員の解任及び任命について臨時代理した件の承認について
		・ 日程第 1 3	報告第 2 1 号 福津市中学生スポーツ・文化芸術活動推進計画の改定について
		・ 日程第 1 4	議案第 1 6 号 福津市就学援助規則の一部を改正することについて
		・ 日程第 1 5	議案第 1 7 号 令和 8 年度福津市学校運営協議会委員の任命について
		・ 日程第 1 6	議案第 1 8 号 福津市校区外通学等の運用に関する規程の一部を改正することについて

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日程第 17 議案第19号 福津市教育総合計画（教育振興基本計画）の策定に係る諮問について</li> <li>・日程第 18 議案第20号 教育財産の取得に関する申出について</li> <li>・日程第 19 議案第21号 福津市公民館条例施行規則の一部を改正することについて</li> <li>・日程第 20 諸報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年3月議会について</li> <li>・教育委員会の事務に関する点検・評価の実施（令和7年度事業）について</li> <li>・教育委員会スケジュールについて</li> </ul> </li> <li>・日程第 21 閉会の宣言</li> </ul>
公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
非公開の理由	
傍聴者の数	1名
資料の名称	
議事録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
議事録署名委員氏名	薄教育長
	村井委員
その他必要と認められた事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
<p>薄教育長：本日の会議には、1名の方から傍聴の申出があつている。  福津市教育委員会会議規則第14条では、会議は公開すると規定している。よつて、福津市教育委員会会議傍聴人規則第2条に基づき、本日の会議の傍聴については許可する。  事務局、入室をお願いする。  （傍聴人入室）  会場での傍聴については、福津市教育委員会会議傍聴人規則に基づき実施する。</p>	

会議の進行の妨げとなるような行為については控えるようお願いする。

また、携帯電話、パーソナルコンピューター等電子機器の電源は切るようお願いする。会議の様子の録画、録音、撮影も断る。守っていただけない場合は退室をお願いすることもあるのでご了承ください。

#### 日程第1 開会の宣言

薄教育長：構成委員5名のうち、ただいまの出席数5名で、定足数に達し、委員会は成立するため、令和8年福津市教育委員会第4回定例会を開会する。直ちに会議を開く。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり。

#### 日程第2 議事録署名委員の指名について

薄教育長：福津市教育委員会会議規則第17条の規定に基づき、議事録は薄と村井委員で確認、署名することとする。

#### 日程第3 報告第11号 令和8年度福津市学校給食共同調理場場長の任命について

薄教育長：事務局に説明を求める。

(石井課長が報告第11号、令和8年度福津市学校給食共同調理場場長の任命について、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

報告第11号、令和8年度福津市学校給食共同調理場場長の任命については、福津市教育委員会事務委任規則第7条に規定する教育長の専決事項にあたるため、採決は行わない。

#### 日程第4 報告第12号 令和8年度教務主任等の任命について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

(石井課長が報告第12号、令和8年度教務主任等の任命について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

森委員：件名に「教務主任等」とあるが、辞令台帳の中に教務主任がない。

教務主任の発令が無いのであれば、今回の件名、辞令台帳の名称は、「教務主任等」ではなく、「主任・主事等」とした方がよいかと思うので今後検討していただければと思う。

薄教育長：他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第12号を採決する。

報告第12号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙

手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第4、報告第12号、令和8年度教務主任等の任命について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

日程第5 報告第13号 令和8年度福津市立小・中学校地域学校協働活動推進員及び統括的な地域学校協働活動推進員の委嘱について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

(石井課長が報告第13号、令和8年度福津市立小・中学校地域学校協働活動推進員及び統括的な地域学校協働活動推進員の委嘱について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

田中委員：今回新しく委嘱した地域学校協働活動推進員は何名か。

石井課長：令和8年度から新規に委嘱した方は1名である。

令和7年度から新規に委嘱した方が多く、5名いた。その方々は、そのまま継続している。

森委員：推進員の継続の問題は、全国どこでもある。

福津市では、推進員の研修会で、次の方たちへの研修などを計画的に行っていると思うので、今後も続けていただきたい。

地域学校協働活動推進員の中で、学校運営協議会委員もしている方はいるか。確認し、後で教えていただいても構わない。

地域学校協働活動推進員が学校運営協議会にも関わっていないと一体的推進が中々できない。

もしいれば、今後は誰であるかわかるように、名簿に記号などで明記していた方が遺漏なく良いと思う。

統括的な地域学校協働活動推進員については、長い方が多いと思う。人材育成し、後任を育てていかなければならないので、今後検討していった方がよいのではないか。

田中委員：推進員を同じ方に固定化すると、中々人材が育っていかないので、うまくローテーションになるようお願いしたいと思う。

薄教育長：他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第13号を採決する。

報告第13号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第5、報告第13号、令和8年度福津市立小・中学校地域学校協働活動推進員及び統括的な地域学校協働活動推進員の委嘱について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

日程第6 報告第14号 福津市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

(石井課長が報告第14号、福津市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第14号を採決する。

報告第14号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第6、報告第14号、福津市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

日程第7 報告第15号 福津市学校薬剤師の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

(石井課長が報告第15号、福津市学校薬剤師の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第15号を採決する。

報告第15号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第7、報告第15号、福津市学校薬剤師の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

日程第8 報告第16号 福津市教育懇話会委員の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

(佐々木課長が報告第16号、福津市教育懇話会委員の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第16号を採決する。

報告第16号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第8、報告第16号、福津市教

育懇話会委員の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

日程第 9 報告第 17 号 教育財産の取得に関する申出について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（佐々木課長が報告第 17 号、教育財産の取得に関する申出について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第 17 号を採決する。

報告第 17 号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。よって、日程第 9、報告第 17 号、教育財産の取得に関する申出について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

日程第 10 報告第 18 号 新設小学校開校準備委員会委員の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（波多野室長が報告第 18 号、新設小学校開校準備委員会委員の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第 18 号を採決する。

報告第 18 号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。よって、日程第 10、報告第 18 号、新設小学校開校準備委員会委員の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

日程第 11 報告第 19 号 福津市郷育推進会議委員の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（芹野課長が報告第 19 号、福津市郷育推進会議委員の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第 19 号を採決する。

報告第 19 号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第11、報告第19号、福津市郷育推進会議委員の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

日程第12 報告第20号 福津市立図書館協議会委員の解任及び任命について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

(芹野課長が報告第20号、福津市立図書館協議会委員の解任及び任命について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第20号を採決する。

報告第20号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第12、報告第20号、福津市立図書館協議会委員の解任及び任命について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

日程第13 報告第21号 福津市中学生スポーツ・文化芸術活動推進計画の改定について

薄教育長：事務局に説明を求める。

(芹野課長が報告第21号、福津市中学生スポーツ・文化芸術活動推進計画の改定について、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

田中委員：この件については、中学生や保護者にとっても非常に関心が高い。

基本的に内容は変わらず、期日の延長ということであったが、周知はどのように行われるか。

芹野課長：これから周知を図っていくところである。

田中委員：各市町村での違いや、色々な憶測があり、小学校高学年の保護者などはかなり気にしている。

福津市は、スポーツ協会等との連携という新しい試みも行っていることもあるので、周知の徹底をお願いしたいと思う。

原尻理事：各学校の状況を把握し、一番最適なところで、この計画を改定している。

まずは、教職員を始めとする実際に指導する地域指導者にこのような流れで進めていこうという話をした上で、現在の中学生及び保護者に対し説明を行っている。

スポーツ文化コーディネーターを配置しており、その方々が学校へ行き、各クラブの保護者説明会で話したり、事前に指導者に対し、このような形で行こうということと話したりしてい

る。  
小学生に対しては、周知が中々難しいところではあるが、1月頃実施している新入生説明会で、福津市の今後の方向性や、少なくとも10年度までにある程度固めていくことを説明していく予定である。

説明は繰り返し行うようにし、都度、説明して終わりではなく、意見を聞きながら進めることを心がけていきたいと考えている。

薄教育長：他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第21号を採決する。

報告第21号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第13、報告第21号、福津市中学生スポーツ・文化芸術活動推進計画の改定については、原案のとおり承認された。

#### 日程第14 議案第16号 福津市就学援助規則の一部を改正することについて

薄教育長：事務局に説明を求める。

(石井課長が議案第16号、福津市就学援助規則の一部を改正することについて、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第16号を採決する。

議案第16号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第14、議案第16号、福津市就学援助規則の一部を改正することについては、原案のとおり可決された。

#### 日程第15 議案第17号 令和8年度福津市学校運営協議会委員の任命について

薄教育長：事務局に説明を求める。

(石井課長が議案第17号、令和8年度福津市学校運営協議会委員の任命について、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

森委員：日程第5で質問した地域学校協働活動推進員と学校運営協議会の関連について、この名簿に第3号として入っていることを確認できた。

石井課長：区分の第3号で確認でき、全校必ず1名以上は参加する形に

なっている。

薄教育長：他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第17号を採決する。

議案第17号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第15、議案第17号、令和8年度福津市学校運営協議会委員の任命については、原案のとおり可決された。

日程第16 議案第18号 福津市校区外通学等の運用に関する規程の一部を改正することについて

薄教育長：事務局に説明を求める。

(佐々木課長が議案第18号、福津市校区外通学等の運用に関する規程の一部を改正することについて、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

農崎委員：令和8年度は、どのくらいの人がこの制度を利用しているか。

石井課長：1年生は、1桁である。

村井委員：給食など色々な関係があるので、たくさんの児童が校区外通学することはないと思うが、各学校での受け入れの上限人数はどうか。

石井課長：上西郷小学校、神興東小学校、神興小学校も含め、福間小学校も5～6月頃に、推計の数字も見極めながら、来年度の受入可能人数を各学校長と協議していく予定である。

田中委員：受入可能人数を超えた場合は、どうするか。

石井課長：今まで実施したことはないが、今のところ考えられる方法として抽選になるかと考えている。

田中委員：枠を超える可能性もあるので、整理しておかないと混乱を招く恐れがあると思う。

受入可能人数は、教育委員会として施設的に受け入れ可能な人数としていたり、学校がある程度の希望人数を示していたりなどどのように決めているか。

石井課長：各学校長の意見や、施設的なキャパ、どれだけ校区外の児童を受け入れるかなど総合的に判断する。

受入可能人数を決め、募集後、定員を超えた場合、再度、学校長と抽選以外の方法がとれないかなど協議した上で、最終的な受入人数となっていくだろうと考えている。

田中委員：学校長の考え方によって、受入可能人数が変動する可能性もあると思う。そのようなことが起こらないように、基本的には教育委員会として、上限を指定し、そこまでは受け入れてほしいことを示していかないといけないのではないかなと思う。

抽選については、他にさらに良い方法がないかなと思う部分も

あるので、今後検討していただきたい。

大規模な学校があるので、教育委員会として少しでも緩和しようという姿勢を示し、トラブルが起きないように色々想定しながら進めていただきたい。

森委員：学校長の意思に左右されるようなことにならないためにも、基本的には、学校長の考えは聞くが、最終的には教育委員会が決めるようにしておかなければならない。そのことをどこかに明記しておけばよいと思う。

超えた場合に抽選するのはそれでよいと思う。

薄教育長：他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第18号を採決する。

議案第18号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第16、議案第18号、福津市校区外通学等の運用に関する規程の一部を改正することについては、原案のとおり可決された。

#### 日程第17 議案第19号 福津市教育総合計画（教育振興基本計画）の策定に係る諮問について

薄教育長：事務局に説明を求める。

(佐々木課長が議案第19号、福津市教育総合計画（教育振興基本計画）の策定に係る諮問について、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

田中委員：計画と3月に策定された教育大綱との関連はどうなるか。

佐々木課長：計画は、まちづくり基本構想が上位計画となり、教育大綱も概念として上位にあるため、参酌しながら策定する。

森委員：今までの計画も、基本的には教育懇話会などの市の機関で策定したのか。

佐々木課長：前回も今回と同じように、教育懇話会で審議いただき、パブリックコメントの実施前や、最終的なまとめをする前には教育委員会へ報告しながら策定した。

森委員：教育懇話会は身内のようなものなので、外部を入れた方がよいのではないか。

佐々木課長：教育懇話会は、身内ではあるが、公募委員や大学の学識経験者、学校長など色々な立場の委員がいる。

今回は受託業者もおり、行政だけで作る計画という形ではないと考えている。

森委員：基本的には、客観性の面で外部の方を入れ、パブリックコメントで市民に意見徴収し、最終的には教育委員会で策定するのがよくある流れである。

今回、教育懇話会へ一任するような形をとっているため、反対

しているわけではないが、そこが気になるという意見である。  
佐々木課長：素案は事務局で作成する予定である。それを教育懇話会で審議していただき、順次修正していく形を考えている。

薄教育長：他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第19号を採決する。

議案第19号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第17、議案第19号、福津市教育総合計画（教育振興基本計画）の策定に係る諮問については、原案のとおり可決された。

日程第18 議案第20号 教育財産の取得に関する申出について

薄教育長：事務局に説明を求める。

(佐々木課長が議案第20号、教育財産の取得に関する申出について、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第20号を採決する。

議案第20号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第18、議案第20号、教育財産の取得に関する申出については、原案のとおり可決された。

日程第19 議案第21号 福津市公民館条例施行規則の一部を改正することについて

薄教育長：事務局に説明を求める。

(芹野課長が議案第21号、福津市公民館条例施行規則の一部を改正することについて、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第21号を採決する。

議案第21号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第19、議案第21号、福津市公民館条例施行規則の一部を改正することについては、原案のとおり可決された。

日程第20 諸報告

薄教育長：令和8年3月議会について。

(宮原部長が令和8年3月議会について、別紙1を用いて説明)

薄教育長：教育委員会の事務に関する点検・評価の実施（令和7年度事業）について。

(佐々木課長が教育委員会の事務に関する点検・評価の実施（令和7年度事業）について、別紙2を用いて説明)

薄教育長：教育委員会スケジュールについて。

(内兼久係長が教育委員会スケジュールについて、会議資料を用いて説明)

#### 日程第21 閉会宣言

薄教育長：以上で本日予定していた議事日程は全て終了した。

これで令和8年福津市教育委員会第4回定例会を閉会する。